

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		学齢簿管理システム	
行政機関等の名称		氷見市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		氷見市教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的		学齢簿の管理	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 学齢、6 指定校、7 保護者情報、8 就学状況	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		氷見市在住児童生徒及び氷見市学校就学児童生徒	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		・ 毎年7月に次年度小学1年生対象児童を住基情報から一括追加 ・ 住基異動情報	
要配慮個人情報		☒ 含む ☐ 含まない	
条例要配慮個人情報		☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先		氷見市内小学校、中学校、義務教育学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	氷見市総務部総務課	
	所在地	〒935-8686 富山県氷見市鞍川1060番地	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無		☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
		（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有り ☒ 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨		☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
	所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
備 考			